

工事常識 材料の研究と着眼点

建築材料見積の研究 (7)

林 有 一

本號より南洋材の解説に入ります、特にラワン材は家具、建築、土木方面にも盛んに使はれてゐます、尙ほ米材の大團圓として運賃及び材質規程の概念を以てします。(編者)

米材の運賃

日米間主要航路の海運賃は	
大正十年	15.00—10.00
同十一年	15.00— 9.50
同十二年	16.00—11.00
同十三年	14.50— 7.25
昭和四年四月	8.50

運賃の單位は千呎である(日本の八石三三) 千呎はボードメジニアで千平方呎厚一吋、ボードメジニアの單位は一平方呎厚一吋である。

横濱東京間の運賃——木材を積んで横濱へ入港する船舶は、大概港内に於て荷役をするが其際假りに筏に組んで、緑町、高島町地先の公有水面や其他に繋留せられ、更に東京へ廻漕の分は組直しの上、天候の良否を見定めた後、曳船で曳出される。

横濱東京間九里	筏運賃一噸ニ付
米松大角	1.70—1.60
米松打込丸太	2.30—2.20

〔輸入丸太等級規定〕 米國及カナダ産米松、米杉、米檜、米樅、米榎、米樺及其他の丸太を日本向輸入する場合は、總て本規定により等級を附するものゝす、前記日本向輸出材は本規定により、太平洋木材検査局に於て検收の上検査證を附するものゝす。

〔一般規定〕 總て丸太は外面の瑕疵によりて等級を附すべきこと、總て丸太は通直、平滑にして生木より伐採せるものなるを要し、烈しき根張過度の搥れ不良なる入皮烈しき心

割及過度の目廻なきものなること。

焼損木、焦木、枯死木、缺損木、割裂材、虫孔材、虫溝あるもの及び甚しき變色材は許さず。

延は3吋以上あることを要し、節は平滑に落し、丸太の兩端は直角に切りあるを要す。總て直徑は皮を除き測定するものゝす。根孔及び心腐は末口平均直徑19吋及び以下の丸太に於ては許されず、末口平均直徑20吋及び以上の丸太に於ては、中央平均直徑の四分の一は差支なし、而して之が一木口に現はれ居る場合には、全長の半分あるものゝ見做し、兩木口に現はれ居る場合には、全長あるものゝして最も巾廣き部分にて測り、其だけの直徑あるものゝして其容積を算出歩引すること、但し長さ13呎未満に於ては一木口にのみ現はれ居るものゝ雖も、全長あるものゝして歩引すべきこと、皮節、籠節、猿喰等も節を見做すこと。

總て丸太は其大小一般的性質及び製材の目的を考慮に置いて等級を附すること。

長及直徑は買主に於て之を指定すべき事、但し末口直徑を指定せざりし場合には、賣主はNo.1として末口直徑18吋以上、No.2として末口直徑12吋以上、No.3として末口直徑12吋以上あるものを供給すべきものゝす。

〔一等丸太 No.1〕 四方無節又は三方全く無節なれば、一方に限り直徑1吋迄の生節は差支なし、尙末口直徑23吋以下の丸太に在りては三方全く無節なれば一方に限り直徑2吋迄